

第2回「京丹後市まちづくり委員会」を開催

～住民総幸福のまちづくり条例（仮称）の制定などを審議～

平成26年8月4日
京丹後市役所

市長の諮問に応じ、自治と協働によるまちづくりを推進する施策について調査及び審議する「京丹後市まちづくり委員会」では、次のとおり、今年度第2回目の委員会を開催します。

今回は、市長から諮問のありました「住民総幸福のまちづくり条例（仮称）」の制定などに係る審議を行いますので、お知らせします。

第2回 京丹後市まちづくり委員会

- 日 時 平成26年8月6日（水）午後1時30分～3時30分
- 場 所 京丹後市役所峰山庁舎2階 201～202会議室
- 委 員 知識経験者及び区長連絡協議会からの推薦者で構成する委員
(12人)
- 概 要 諮問事項に係る審議
(1) 住民総幸福のまちづくり条例（仮称）の制定について
(2) 市民局長の外部登用について

お問い合わせ先
京丹後市市民部市民協働課（担当：岸本）
(TEL0772-69-0240 FAX0772-62-6716)